



NEAT総会へ東アジアの政策協調を提言



RIETIが主宰するNEAT(東アジア・シンクタンクネットワーク)ワーキンググループの3回にわたる議論を踏まえ、政策提言「新たな世界的不均衡の解決における東アジアの役割」が8月22、23日に開催されたNEAT総会へ提出されました。政策提言の主要な内容は以下のとおりです。

1. 米国内のISギャップに起因するGDP比6%もの経常収支赤字は持続可能とは言い難い。米国自身による財政赤字縮小を含む国内貯蓄増加が求められる。それがなければ経常赤字が持続可能なGDP比3%弱の水準まで下がるために約30%の米ドルの下落が起こりうる。
2. 米ドルの大きな下落というリスク・シナリオを前にして、アジア諸国は、各国の経済格差を考慮すると、米ドルに対し一様に切上がることは難しいにしても、お互いの為替レートをできるだけ安定的に維持できるよう、協調すべき。
3. そのためには、柔軟な為替制度を持たない諸国は、複数通貨バスケットに基づく参照レートと適度な広さのバンドを設定した、より柔軟な為替制度を採用し、協調的な為替政策をとれる準備が必要。
4. 今や域内貿易比率は55%を占めるので、米ドルに対し30%強くなっても、実効的な為替レートの上昇は僅かに13.5%(30%×45%)で済む。またアジア通貨同志の安定によってアジア地域内の生産・流通ネットワークの発展が促され、今後も直接投資の流入が続き比較優位構造に基づいた成長の原動力が保たれる。
5. 為替レート引上げとともに、内需拡大政策を実施すべき。これによって通貨切り上げによる不況効果を相殺できる。また、純輸出拡大への過度の依存を押し国内需要中心の持続的成長という東アジアの新しい経済戦略にもつながる。
6. 為替政策の調整、政策協調には地域フォーラムの樹立が必要。地域フォーラムがサーベイランスを行い、ピア・プレッシャーにより東アジア諸国の持続的な経済統合を促す方向での政策協調をめざすべき。

目次: 第3回NEATワーキンググループ
(2005年7月25日)

	表紙
NEAT総会	
政策シンポジウム	2
Discussion Paper の紹介	4
Policy Analysis Paper の紹介	6
研究員の紹介	7
BBLセミナー実施・今後の予定	8

(略語)

文中の略語の意味は以下の通り

SF: シニアフェロー(上席研究員)

F: フェロー(研究員)

FF: ファカルティフェロー

CF: コンサルティングフェロー

VF: ビジティングフェロー(客員研究員)

役職は執筆当時のもの



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAE

独立行政法人 経済産業研究所

Japan's Intellectual Headquarters

〒100-8901

東京都千代田区霞ヶ関1-3-1

広報企画チーム

電話 03-3501-1375

FAX 03-3501-8416

http://www.rieti.go.jp

Email: info@rieti.go.jp

ISSN 1349-7170

NEAT総会では他のワーキンググループによる政策提言もとりまとめ要約されて、2005年12月に予定されるASEAN+3首脳会議のプロセスに報告される予定です。東アジア共同体をめぐる議論が活発になりつつある中で、NEATというトラック2のプロセスから生まれた政策提言がトラック1の政府レベルでの政策議論の建設的なインプットとなることが期待されます。

報告書本文は <http://www.rieti.go.jp/users/neat/index.html> を参照。

RIETI 政策シンポジウム 開催報告

「コーポレートファイナンスとコーポレートガバナンス：日本と欧州の比較」



政策シンポジウム「コーポレートファイナンスとコーポレートガバナンス：日本と欧州の比較」パネルセッションの様相。

経済産業研究所(RIETI)は、9月14日(水)-9月15日(木)、東京大手町の経団連会館にて政策シンポジウム「コーポレートファイナンスとコーポレートガバナンス：日本と欧州の比較」を開催しました。本シンポジウムは、ヨーロッパにおける中心的な経済政策のシンクタンクである経済政策研究センター(Centre for Economic Policy Research CEPR)の共催により行われました。本シンポジウムは2部構成で、14日から15日の午前中に開催された第1部では、アカデミック・セミナーとして、CEPRの協力を得て招聘した欧州の研究者及び日本の研究者による、研究論文の発表、討論が行われました。15日午後には開催された第2部はオープンシンポジウムとして、第1部のアカデミック・コンファレンスでの議論を踏まえて、「日本と欧州におけるコーポレートガバナンス：経営権市場の役割」と題して日欧代表による基調講演に引き続き、政策当局者、経営者の代表も交えたパネルセッションを通して、活発な議論が繰り広げられました。本稿では主に第2部での議論を紹介します。

まず、Colin Mayer オックスフォード大学教授・CEPRフェローから「Corporate Governance: Mobility and Convergence」と題して報告が行われました。その中で Mayer 教授は 欧州諸国企業の所有構造の多様性とその変遷、企業買収市場を創出するために必要なルール、欧州委員会による企業統治構造の改編の試みについて言及し、欧州と日本における議論の類似性を指摘しました。

続いて宮島英昭FF・早稲田大学商学部教授・ファイナンス総合研究所副所長から「Changing J-type Firms and the Role of M&A in Corporate Governance」と題した報告が行われました。日本企業の統治構造に大きな変化が生じているものの、依然として固有の特徴が残っていることが指摘され、また、日本企業が多様化しているため、M&Aに関して画一的な規制を強行法規として制定することが非現実的であり、コーポレートガバナンス改革が遅れている企業群にとって、M&Aが事業再組織化、経営の規律付けに役割を果たしつつあることを説明しました。

パネルディスカッション「企業買収規制：欧州からの教訓」ではモデレーターのJenny Corbett オーストラリア国立大学教授・CEPRリサーチフェローが、13日及び14日前半のアカデミックセミナーの成果について、唯一普遍的な企業統治システムは存在しないと総括した後、Marc Goergenシェフィールド大学教授 がイギリスの敵対買収規制であるシティコード、欧州委員会の規制、日本の法制面でのモデルになったデラウェア・モデルを概説し、敵対的買収規制は企業統治システム全体の改革の文脈で考えるべきと結論づけました。続いて、日下部聡 前経済産業省産業組織課長が日本の組織法制のコンセプトとして、経営者に選択肢を与えている点を強調しました。経営者の意見として、興津誠 帝人株式会社代表取締役会長が企業統治とパフォーマンスは別物で、敵対的買収への対応は経営判断が第一だとの見解を示しました。最後に Paul Sheard リーマンブラザーズ証券会社 マネージング・ディレクターが労働者と経営者の協力的な関係など、旧来の良いシステムは可能な限り残す必要があるとし、労働者市場、特に経営者市場の流動性があれば、コーポレートガバナンスはよく機能すると指摘しました。

次回予告：

10月25日 - 26日に大阪で開催予定の日中経済討論会2005

11月30日に開催予定のRIETI政策シンポジウム「企業の価値創造と知的資産経営に関する国際セミナー」(仮題)

より詳細な内容については、
<http://www.rieti.go.jp/jp/events/symposium.html>
 をご覧ください。

「テーマI. 10年間の日本経済の停滞の正負両面の総括的評価」関連

寡占市場に関する政策評価 - 卸電力取引市場の評価 -

蓮池勝人 (株式会社野村総合研究所 主任コンサルタント)・金本良嗣FF

電力市場の競争性を評価する手法を解説。仮想例として、電力会社2社から構成される複占市場を設定、夏季ピーク時の1時間についての卸電力市場のシミュレーション・モデルを構築し、各企業が価格を所与として行動する場合に達成される効率解を計算。市場支配力を抑制するために、長期契約の導入、フリンジ・プレイヤーの参入、電力会社の分割、の3つの政策の効果をシミュレーションによって評価。については、その割合が高まるにつれて市場支配力、価格は低下し、社会的余剰は増加する。を通して、効率解と同様の社会的余剰の増加を得るためには、総需要の半分に達する発電能力をフリンジ・プレイヤーが保有する必要。(大きい方の電力会社を2分割)では、長期契約を30%とするのと同程度の社会的純便益が得られた。

<http://www.rieti.go.jp/publications/dp/05j024.pdf>

Business Cycle Accounting for the Japanese Economy

Keiichiro Kobayashi and Masaru Inaba

1980年代から90年代にかけての日本と、世界大戦間の日本と米国の経済について景気循環会計という手法を使って分析。まず、労働投入のゆがみが、「失われた10年」の要因であった可能性が判明。労働投入のゆがみの悪化の原因は、賃金の下方硬直性と金融引き締めにより、継続的な資産デフレによって、長引いたと論じる。次に資本投入のゆがみの代わりに設備投資のゆがみを使った景気循環会計を用いて、この手法の金融摩擦に対する示唆の堅牢性を分析。資本投入のゆがみを用いた会計結果は金融摩擦が1930年代の米国において多大な景気抑制効果があったことが示唆された。

<http://www.rieti.go.jp/publications/dp/05e023.pdf>

Productivity and the Business Cycle in Japan-Evidence from Japanese Industry Data -

Tsutomu Miyagawa, Yukie Sakuragawa and Miho Takizawa

37産業のデータベースを構築し、日本の産業の生産性が景気に対して正循環的であるか計測し、その要因を調査。その結果、技術的ショックが正循環性の決定的要因であるという仮定を証明。したがって、日本経済を成長軌道に乗せるためには、生産性を上昇させる政策が有効。また、既存の研究から、日本経済の活性化のためには、R&Dの促進のみならず、労働、資本と融資の再配分を容易にする政策が必要。

<http://www.rieti.go.jp/publications/dp/05e022.pdf>

Optimal Transmission Capacity under Nodal Pricing and Incentive Regulation for Transco

Makoto TANAKA

技術的外部性と規制当局・送電会社(Transo)間の情報の非対称性を考慮した上での、送電網への高率的な投資を促進するインセンティブ構造を分析。送電量に関連付けた追加的制約を設け、送電線の技術的外部性を内部化するような上限価格を設定すると、送電会社はその予算制約の中で最適な送電容量を選択するようになる。送電会社への限界余剰補助金方式を使った場合は、送電会社は予算制約にかかわらず、最適な送電容量を選択する。

<http://www.rieti.go.jp/publications/dp/05e021.pdf>

「テーマII. アジア経済統合の深化と新たな世界の不均衡」関連

投資協定仲裁の新たな展開とその意義 - 投資協定「法制度化」のインパクト -

小寺 彰FF

投資協定仲裁の利用増加は、WTO体制を越えて、国際経済関係の「法制度化」(第三者紛争処理手続の確立)が進展しつつあることを示している。従来は事業撤退後に投資協定仲裁が利用されることが多かったが、最近では事業活動中にも使われることが増えており、投資家サイドからは、投資協定仲裁の利用増加によって投資環境の予測可能性が大きく向上したことに注意する必要がある。また投資協定や投資条項を含む自由貿易協定を活用する政府サイドでは、交渉に当たって、公正待遇義務や最恵国待遇義務が投資協定仲裁と結びつくことによって

主要政策研究課題

テーマI. 10年間の日本経済の停滞の正負両面の総括的評価

テーマII. アジア経済統合の深化と新たな世界の不均衡

テーマIII. 公的負債、年金、医療、介護、保育に対する総合的アプローチ

テーマIV. 新たな金融市場、企業統治のあり方

テーマV. 新たな技術革新システムの探求

テーマVI. データベースの拡充とモデル操作運用の強化

各DPの内容については、http://www.rieti.go.jp/publications/act_dp.htmlでご覧いただけます。

ディスカッション・ペーパー(DP) 紹介

思わぬ効果を生むことを念頭におくことが重要である。

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/05j021.pdf>

「テーマIII. 公的負債、年金、医療、介護、保育に対する総合的アプローチ」関連

中小企業のコーポレートガバナンスと雇用調整

齋藤隆志(京都大学大学院経済学研究科博士課程)・橋本俊詔FF

中小企業の5時点にわたるパネルデータを用いて、企業の内部統治構造を特徴付ける役員比率、筆頭株主、代表者の経歴が、雇用調整に与える影響を検証。製造業：従業員が昇進して役員や代表者になる企業においては、雇用調整速度が速くなることを確認。非製造業：役員に占める創業者の同族比率が高い企業ほど雇用調整速度が遅くなること、代表者が創業者の同族である場合は、社内から登用された代表者を持つ企業の方が雇用調整速度は速くなり、代表者が創業者の同族ではない場合は、社内から登用された代表者を持つ企業の方が雇用調整速度が遅くなることを確認。中小企業については、非製造業においては従業員主権型の企業では、従業員重視の経営が行われているのに対して、製造業においては、経営者や役員のルーツが従業員であるからといって、必ずしも従業員重視の経営になる訳ではないことが判明。

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/05j023.pdf>

「テーマIV. 新たな金融市場、企業統治のあり方」関連

無形資産の理解の枠組みと情報開示問題

刈屋武昭ファカルティフェロー

本稿では、リスクアプローチによる企業の無形資産の識別法・測定法の開発と情報開示政策についての議論を展開するための基礎的枠組を整理する。すなわち、企業の価値創造における不確実性(リスクと機会)と無形資産(インタンジブルアセット)の関係の理解の仕方と無形資産測定と価値評価についての概念的な枠組を求め、その理解の仕方と枠組の視点から企業無形資産に対する情報開

示政策のあり方を議論する。

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/05j019.pdf>

「テーマV. 新たな技術革新システムの探求」関連

産業クラスター形成における製品開発型中小企業の役割 - TAMA (技術先進首都圏地域) に関する実証分析に基づいて -

児玉俊洋FF

地域的なイノベーションのメカニズムとして有効な産業クラスターの形成にかかわる、企業、大学など様々な構成員の中で、製品化、事業化の担い手である企業に注目。特に、地域性のある存在としてどのような中小企業に注目することが産業クラスターの形成に有効であるかを考察。「産業クラスター計画」の先進事例として位置づけられているTAMAを事例として、同地域の企業アンケート調査から得られたデータによる計量分析に基づいて、「製品開発型中小企業が、産学連携及び企業間連携(新技術・新製品の開発を目的とするもの)を有効に活用しており、従って、産業クラスター形成の有力な担い手となりうる」ことを検証。更に、産学連携、大企業と中小企業の連携、中小企業間の連携の機能の比較。

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/05j026.pdf>

日本企業のグローバル経営とイノベーション

三本松進SF

今後の日本企業のグローバル経営にとって必要な要素を、企業の形の要素、組織設計、経営方式、グローバルにダイナミックな競争力、グローバル経営上の組織能力等について概念化。日本企業のグローバル経営に関し、その業種別の企業の行動原理と市場での経営上の成果との関係の新たな全体像を示す枠組みを構築。この枠組みは内外のグローバル経営上の先進事例を通してその妥当性を確認。デジタル技術、モジュール型技術を活用する産業に属する、トランスナショナルな日本企業、それを越えたグローバルなメタナショナル的な優位性を構築する外国企業の経営上の仕組みが体系的に説明可能となった。

<http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/05j025.pdf>

WTO紛争解決手続における履行制度

川瀬剛志FF・荒木一郎／編著

履行問題の発生

発足後10年を迎えたWTOであるが、その紛争解決手続は、当初の期待以上に、効果的・効率的に運用されてきたと評価されている。そのような十分な機能がもたらされた理由として、GATT時代との比較において、手続の司法化が飛躍的に進展したことが指摘できる。その主たる要因は、パネル設置、パネル・上級委員会報告書の採択及び対抗措置の承認という重要な手続上の決定をネガティブ・コンセンサス方式で行うこととした結果（その意義については、本書第1章参照）、事実上の強制管轄権が設定されたことと、上級委員会が事実上常設の司法機関として設置されたことに求められる。GATT時代の先例と比較すると、パネル・上級委員会の報告書の法的分析は洗練の度を増しており、一般国際法の諸原則との整合性に留意した精緻な法律論を展開するようになってきている。結果として、大多数の案件において、パネル・上級委員会の裁定（形式的にはDSBの勧告・裁定という形をとる）は、ほぼ遵守され、関係当事国間の満足のいく解決に結びついている。

他方、一般に超国家的権力が存在しない国際社会においては、国際法上の義務の履行を当事国の意に反して強制することは困難（というよりむしろ不可能）であるが、このことはWTOにも該当する。特にネガティブ・コンセンサス方式導入の結果、GATT時代のようにパネル報告書の内容に不服のある当事国がその採択を阻止することができなくなった現在、DSB勧告の履行・実施が困難な案件が目立つようになってきている。これは手続の司法化がもたらした副産物ではあるが、WTO体制の実効性にも関わる大きな問題となっている。

若干の具体例を見ると、まずEC・バナナ輸入制度事件、EC・ホルモン牛肉規制事件及び米国・FSC税制事件など、一連のいわゆる大西洋間案件はGATT時代からの懸案事項であり、いずれも被申立国の不履行が譲許停止（貿易制裁発動）に帰結したことで、米欧二極間に深刻な通商紛争の懸念を惹起した。また、ブラジル・カナダ間の民間航空機補助金に関する紛争は、当事国が相互に複数回の履行確認パネルで争うなど、泥沼の様相を呈している。さらに、日本も日本製熱延鋼板AD事件やバード法事件等対米案件の履行確保に苦慮している一方で、自らもリンゴ検疫事件についてのDSB勧告の履行を米国から迫られる立場にある。

本書の目的と意義

こうした不履行は何故発生するのか、逆に少なからぬ事件で円滑な履行が見られた理由は何か…本書の問題意識はそうした素朴な疑問にあり、そのメカニズムを明らかにすることである。

履行の困難ないし遅滞は、えてして上記のようにDSB勧告採択手続の自動性にその原因を求められがちだが、編者の実務的経験及びプロジェクト初期の予備的調査の結果により、当初から我々は異なる印象を持っていた。すなわち、履行の難易を規定するものは、現行DSUの履行制度の設計はもちろんのこと、紛争の背景となる事実（争われている措置の内容、利害関係者、社会経済的背景）、協議段階からDSB勧告に至るすべてのプロセスにおける個別的要因が関連していると考えられる。さらに、履行はWTOを舞台とした国際的なプロセスだけでなく、特に被申立国内の政治プロセスに依存している。

WTO 紛争解決手続における 履行制度

川瀬剛志・荒木一郎 編著

World Trade Organization

世界貿易機関（WTO）での履行困難な「居座り」案件を中心に現行の紛争解決制度における履行確保システムの問題点を探る

RIETI 経済政策分析シリーズ

経済政策分析シリーズは、専門分野ごとのレフェリー審査をクリアした、学問的水準が高く、かつ深い政策関連性を有すると思われる研究成果を世に問うことを目的として刊行されています。

RIETI 出版物の詳細は、

<http://www.rieti.go.jp/publications/index.html>

をご覧ください。

Policy Analysis Papers (PAP) 紹介

RIETIでは平成17年度より、新しい成果普及の媒体として、

『Policy Analysis Paper』シリーズを発刊しました。その目的は、当研究所の研究成果である専門的なディスカッションペーパー等の内容をexecutive summaryの様な形でわかりやすくまとめ、その政策的インプリケーションを政策当局、経済界などのトップにも幅広く理解していただくためです。研究プロジェクトを担当する研究者が執筆し、所長吉富勝が責任編集に当たります。

既刊：

No.1 「アジアの経済統合と世界の新しい経常収支不均衡の解決」

吉富 勝 研究所長・Li-Gang LIU
上席研究員

No.2 「年金制度に関する二つの誤解」

吉富 勝 研究所長
細谷祐二 研究調整ディレクター

No.3 「関税引下げと食料自給率向上を両立させる農政改革」

山下一仁 上席研究員

No.4 「日本の企業金融は非効率か - 中小企業の金利に基づく検証 - 」

植杉威一郎 研究員

No.5 「技術革新の源泉 - サイエンスリンクエッジからみた産業技術政策の課題」

玉田俊平 太研究員

各PAPの内容については、
http://www.rieti.go.jp/jp/publications/act_pap.html
でご覧いただけます。

ハードコピーをご希望の場合は広報企画までご一報ください。
(info@rieti.go.jp)

No.6 「少子化の決定要因と具体的対策 有配偶者の場合」

山口一男 客員研究員

わが国の少子化傾向の原因として、晩婚化・非婚化の進展、有配偶女性の出生率の減少の2つの要因が考えられる。本稿では、後者の有配偶女性の出生率に焦点をあて、その減少に歯止めをかけ、回復させる政策について、3つの政策類型に分けて実証研究に基づき示すとともに、政策的課題を明らかにする。

第1は、出産・育児の機会コストを減じる政策である。特に重要なのは育児休業が有配偶女性の出生意欲と出生率を共に高めるという事実である。一方、企業の協力的態度が弱いため、実際には育児休業を取りにくい環境がある。このため企業の負担感を増さずに、育児休業を取りやすい社会環境を作り出すことが重要であり、本稿では、補助金制度に加え、育児休業の実施や男女の雇用の機会均等についての第三者評価機構設立の重要性を論じる。

第2は、育児手当等、子供を持つことによる「家計予算制約」を緩和する政策である。養育費等の負担を「子供を産むことを望まない」理由とするのは主として既に2子を持つ女性であり、第1子目の出生率回復には、やや効率が悪い政策であると推測される。より直接的に保育費用や教育費用を軽減する政策では、援助については家族を単位とせず、子供を単位とする控除限度額を設けること等により、費用の軽減が、子供の数を増やす方向に繋がるようにすることが重要である。

第3は、出産育児の心理的負担緩和や育児の喜びの促進をする政策である。特に夫や地域の役割や、育児経験を負担より喜びの勝る肯定的経験に変えることの重要性を示す。また、「少子化対策プラスワン」など国が進める子育て支援が基本的に正しい方向であることを示す。また一般に重要なのは、単なる夫の育児参加時間や夫婦の会話時間ではなく、妻が夫の育児参加や夫との会話に心理的に満足しているか否かであり、政策実現でも、心理面を重視することが重要となることを示す。

No.7 「金融サービス貿易の自由化が中国銀行部門へ与える影響」

Li-Gang LIU 前SF

中国は2001年末のWTO加盟時に「サービスの貿易に関する一般協定(GATS)」に署名し、2006年末までにコミットしている金融サービス貿易の自由化を完全に実現しなければならない。通常金融サービス貿易の自由化は、外資系銀行の参加を通じ国内金融及び資本勘定の自由化を加速させ、その結果、特に国際資本の流入規制を徐々に無効にし、事実上の資本勘定の全面的な自由化につながる、という仮説を立てることができる。本稿では、中国のケースを取り上げ、この仮説、特に金融サービス貿易の自由化が新興経済国への銀行融資を促進するかどうか、に光を当てる。

中国における外資系銀行のプレゼンスは今のところ比較的小さい。しかし、外資系銀行による中国国内への融資の60%以上は米ドルで行われ、その資金の多くを本社からの直接借入に依存しており、外資系銀行が中国の対外資本取引に影響を及ぼしうる最重要チャネルである。また、外資系銀行の参入は、金利自由化、参入障壁の撤廃といった分野での自由化と改革を促進している。さらに、中国に進出した外資系銀行の手によって国際的な資本移動のチャネルが増えたのは確実で、中国の資本移動規制はより抜け穴が多いものとなっている。

また、本稿では、新興経済国における金融サービス貿易自由化が資本移動等に与える影響、特に外国からの銀行融資を促進するかどうかについてグラビティモデルを行い、国、地域によって金融サービス貿易の自由化が外国からの銀行融資を促進する効果は異なっているという結果になった。

以上から分かるとおり、中国の金融サービス貿易の自由化は、国内の急速な金融自由化への誘発剤となってきた。今後外資系銀行が果たす資本移動の仲介的機能は重要性を増し、資本移動の大規模化を通じ既存の資本規制体制の有効性が損なわれるおそれがある。固定為替レート制の下では、国際的な裁定取引を通じ内外の金利差が消滅し、独立した金融政策を維持することができなくなる。資本移動の自由度を拡大しながら、同時に独立した金融政策の維持を目指すのであれば、為替レート体制をより柔軟なものにすることが必要になる。2007年以後は外資系銀行のプレゼンスの大幅な増大が予想されるから、今後の国際的な資本移動の拡大を見越して今から柔軟な為替レート体制へ移行していくことこそが、中国の利益につながるものと考えられる。

山下 一仁 上席研究員

1. 経済産業研究所で農業政策に関する研究を始めるということで、農水省から出向してきました。EUなどは、WTOでの交渉を有利に進めるために自ら農業の構造改革を行ってきましたが、日本の場合、これは別に農業に限ったことでは無いのですが、外圧が無いと構造改革が始まらないという面があります。その様な中で、日本が自ら、農政改革を進められるように具体的な政策提言（専業農家にターゲットを絞った直接支払い）を提供できればと考えてきました。
2. 現在取り掛かっているテーマは、農業とは直接関係ないのですが、「貿易と環境」と「食品の安全性」の問題です。「貿易と環境」については、今回の「開発ラウンド」の後のラウンドが環境に焦点を当てることになると言われており、企業の国際競争力にもかかわってくる問題だけに、今後ますます重要になってくると考えています。今後の交渉の下地になりうる研究が出来ればと思っています。また、現在のラウンド交渉が行き詰っている反面、WTOの司法化が進み、紛争処理機能がとても高まっており、WTOのルール作りに影響がある重要な判断がされるようになってきました。この点でも農業経済、国際経済法の専門家とWTOでの農業補助金の扱いについての共同研究を始めています。
3. 頭の切り替えが必要なほど、煮詰まって物事を考えているわけではありませんが、反面いつでも具体的な政策課題について問題意識を持って考えているのがよいかもしれません。そんな中で、最近では、自分の直接の専門で無い分野について意見を求められる事が多くなってきました。こうした関連分野について考えたり、調べたり、人の話を聞いたりするのが、一つの切り替えになっているのかもしれません。また、時間のあるときには、農水省の剣道部に行って、竹刀を振っています。

中田 大悟 研究員

1. 本来、年金に限らず社会保障制度は経済活動全般と深く結びついているものです。年金制度改革ひとつとっても、それは財、労働、資本市場の全てに影響を及ぼします。また少子高齢化を前提とすれば、社会保障への経済学からのアプローチはより重要度を増してきていると言えます。RIETIは、経済産業省の外郭として、経済学の視点と政策現場の視点が融合できるユニークな所ですので、経済学のアプローチを持ちながら、政策提言など、現実への対応をしっかり考えて研究して行きたいと考えています。
2. これからの研究については、今までとは一味違う前進であったと評価されている2004年の年金改革が、どこまで行けたのか、また、何をやり残したのかを踏まえた上で、今後、何を根本的な理念にして年金制度を整備・構築していくのか、原理・原則から組み立てて考えたいと思っています。今年の12月には、年金制度改革をテーマとしたシンポジウムを開催する予定です。現在、年金制度改革に関する議論が迷走している中で、スウェーデン、米国、日本の研究者やオピニオン・リーダーを招いて、これまでの年金制度に関する議論がクリアになり、今後の年金制度に求められる原理を探るシンポジウムにしたいと準備しています。
3. 研究の合間のリフレッシュは、かつてはテニスでしたが、今は、何と言っても今年の7月に誕生した息子を溺愛することです。RIETIの昨年の政策シンポジウム「女性が活躍できる社会の条件を探る」にも発表者として参加しましたので、家事・育児への参加も実践しているつもりです。最近をよく「ローマ人の物語」を読んでいます。ローマ帝国も少子化問題対策に取り組んだというのが面白いですね。

当コーナーでは、RIETIフェローの関心分野等を簡単にご紹介し、以下の質問に対してざっくりとらんにお話いただきました。

（取材・編集/広報企画）

質問：

1. RIETIでの研究の動機
2. 研究の狙い
3. 研究の間のリフレッシュ、愛読書・座右の銘など



東大法学部卒業後、農林省（当時）入省。農水省ガット室長、EU代表部参事官、農水省国際部参事官（OECD農業委員会副議長）等を経て2003年より現職。写真は今年9月に福岡国際会議にて日本の政策シンクタンクの代表として参加したときの模様。



横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科博士後期課程単位取得後、横浜国立大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー 講師（中核的研究機関研究員）を経て現職。写真は昨年11月開催のRIETI政策シンポジウム「女性が活躍できる社会の条件を探る」での模様。

BBL セミナー実施報告

BBL (Brown Bag Lunch Seminar Series) とは、ワシントンのマサチューセッツアベニューにあるシンクタンクで日夜繰り広げられているような政策論争の場を日本にも移植し、policy marketを作りたいという思いで、当研究所が企画しているブレインストーミングセッションです。

今後の予定 (10月20日現在)

政策シンポジウム等

2005年10月25日-26日
「日中経済対論会2005」

2005年11月30日
「企業の価値創造と知的資産経営に関する国際セミナー」(仮題)

2005年12月15日-16日
「2004年度年金改革の評価と新たな改革の方向性を探る」(仮題)

BBLセミナー

2005年10月24日
"Future Perspective on EAFTA and China's Strategy"
ZHANG Yunling (Director, Institute of Asia-Pacific Studies, Chinese Academy of Social Sciences)

2005年10月26日
Title TBA
Jeremy HOBBS (Executive Director, Oxfam International)

2005年11月1日
(題名未定)
高島肇久(外務省参与)

2005年11月7日
「日本のコーポレートガバナンス：社外取締役の役割」

茂木友三郎(キッコーマン株式会社代表取締役会長)

2005年11月14日
「ESCOビジネスについて」(仮題)

中上英俊(株)住環境計画研究所代表取締役所長)
村越千春(株)住環境計画研究所取締役研究室長)

2005年11月24日
"Patent Policy in the Knowledge-Based Economy: Trends and Issues in OECD Countries"
Dominique GUELLEC (Chief Economist, European Patent Office (EPO))

2005年8月23日
「韓国の政治経済情勢と日本へのインプリケーション」

ヨム・ジェホ(高麗大学政治経済学部教授) 竹島問題などを契機に揺れている日韓関係は、北朝鮮問題など北東アジア情勢に影を落としている。背景にある韓国国内の政治経済情勢の実相に迫り、日本へのインプリケーションを探る。

2005年8月24日
「平成17年度経済財政白書について」

梅溪健児(内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(総括担当))
これからの景気動向、「官から民へ」の考え方に即した、小さくて効率的な政府を目指していくための課題を明らかにし、世代の観点から政策課題を分析する。

2005年8月25日
「2005年版ものづくり白書について」

前田泰宏(経済産業省製造産業局ものづくり政策審議室長)
製品アーキテクチャー論にもとづく分析を踏まえ、団塊世代の定年に伴う技能継承問題などの人材育成上の課題、ものづくりの基盤を支える研究開発などの課題を明らかにする。

2005年8月31日
「新たな世界的不均衡の解決における東アジアの役割」

吉富勝(RIETI所長・CRO)
米国の経常収支赤字に起因する新たな世界的不均衡の解決にあたり、米国、東アジア諸国が果たし得る役割を明らかにする。

2005年9月1日
「中国経済革命最終章 資本主義への試練」

関志雄(野村資本市場研究所SF)
中国の改革開放を資本主義化への移行過程としてとらえ、成熟した資本主義に向けて、中国が取り組むべき政治改革などの課題を明示する。

2005年9月5日
「機関投資家からみた日本のコーポレートガバナンス」

矢野朝水(厚生年金基金連合会専務理事)
日本の代表的機関投資家である厚生年金基金が物言う株主として活動している動きを紹介する。

2005年9月6日
「米国の税制・年金改革について感じたこと」

森信茂樹(財務省財務総合政策研究所長)
米国の税制改革、公的年金改革(個人勘定の導入・部分的積立制への移行)の議論の紹介を通して、日本における改革への参考にする。

2005年9月7日
「次世代の企業財務と産業金融機能のあり方について」

市川雅一(経済産業省経済産業政策局産業資金課長)
企業財務の高度化する中、新しい企業財務とそれを支える新しい産業金融のあり方についての今後の方向性を分析する。

2005年9月15日
「日本企業の進化形～日本発の先端的人材・組織モデルとは何か～」

淡輪敬三(ワトソンワイアット代表取締役社長)
経営的な視点から理想的と考えられる組織再構築を行い、その組織を最適に運営していくための新たな人材マネジメントモデルの仕組みを策定することの重要性を説く。

2005年9月22日
「人口成熟問題の本質と対処策」

藻谷浩介(日本政策投資銀行 地域企画部 参事役)
日本の人口構造の観点から、循環器障害として日本経済の問題、少子化問題の基本認識、構造的な就業者数減少、高齢化問題の本質と大都市圏の危機、高所得地域において急速に進むまちの集積密度の低下、人口成熟時代の地域経営戦略、を説く。

2005年9月28日
「人口減少社会における労働政策の課題 - 平成17年版労働経済の分析から」

石水喜夫(RIETI CF/厚生労働省労働経済調査官)
労働力供給制約下での持続的発展に向け、取り組むべき課題を分析し、皆で働き支え合う社会をつくるために、労働政策をどのように展開していくべきかについて検討する。

2005年10月5日「国際石油市場の展望」

小山 堅(日本エネルギー経済研究所 総合戦略ユニット研究理事)
1バレル70ドル台を突破するなど原油高騰が続くなか、その背景を探り、需給バランス他地政学的要因など様々な角度から今後を展望する。